

市からの お知らせ

主催者
日時・期間
対象・定員
場所・会場
講師
費用(記載のないものは無料)
持ち物
申込方法 問い合わせ
保育 保育あり
手話 手話または要約筆記あり
(下欄※参照)

申し込み記入例



あて先は
各記事の申込先へ
住所の記載がないものは
〒181-8555
三鷹市役所〇〇課へ
往復はがきの場合は
返信用にも住所・氏名を
記入してください

1. 行事・事業名(希望日・コース・回)
2. 郵便番号・住所
3. 氏名(ふりがな)
4. 年齢(学年)
5. 連絡先(電話番号・ファクス番号・メールアドレス)
6. そのほか必要事項(保育・手話希望の有無など)



お知らせ

粗大ごみインターネット受付 一時停止のお知らせ

システムメンテナンスのため、インターネットによる受け付けを一時停止します。

◆停止期間

8月26日(日)午前10時～午後8時
※作業の状況により、停止時間が前後する場合があります。
ごみ対策課 ☎内線2533

三鷹市生産緑地地区指定基本方針 を改正しました

法改正などに伴い、都市農地の考え方が「宅地化すべきもの」から「あるべきもの」へと方向転換されたことと、市の農地の保全の考え方を踏まえ、同方針の改正を行いました。

◆主な変更

生産緑地地区に指定できる面積要件の下限を300㎡に引き下げ ほか
※新たに生産緑地の追加指定を検討される方は都市計画課までご相談ください。

同課 ☎内線2815

登録されていない象牙を売ることは違法です

象牙(全形を保持したもの)を所持しているだけでは違法になりませんが、登録されていない象牙を売ったり、譲渡することは違法です。未登録の象牙をお持ちの方は下記へご連絡ください。

◆連絡先 象牙在庫把握キャンペーン事務局 ☎03-6659-4660(平日午前10時～午後5時)

※印鑑やアクセサリなどの象牙製品は登録対象外。

環境政策課 ☎内線2523

市内の空間放射線量測定結果

市では、定点観測地点(6カ所)と市内公共施設などで、地上5cm・1m地点での空間放射線量を測定しています。7月6日～8月14日に実施した6カ所の測定では、一般的な目安(毎時0.24マイクロシーベルト)を超える場所はありませんでした。詳しい測定結果は、市ホームページまたは市公式ツイッターからご覧ください。

環境政策課 ☎内線2524



税金

固定資産税・都市計画税の減免

①相続税のため物納した、②震災、

風水害、火災などにより被害を受けた、③国や市などが無償で借り受けまたは譲渡を受けた固定資産などは、固定資産税・都市計画税の減免が認められる場合があります(申請後に納期限が来るものが対象)。

納期限までに申請書と必要書類を資産税課(市役所2階28番窓口)へ

同課 ☎内線2363

家屋調査にご協力ください

平成31年度固定資産税・都市計画税の課税のため、家屋の現況調査を行っています。30年1月2日以降に新築・増改築した家屋は、事前に連絡のうえ、市職員(固定資産評価補助員)が間取りの確認などに伺います。

※取り壊した家屋があるときは、法務局(登記所)への届け出とともに、資産税課へもご連絡ください。

同課 ☎内線2364



国保・年金

8月31日(金)は国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の納期(第2期)です

◆納付は便利な口座振替で

納税通知書、通帳またはキャッシュカード、口座届出印を納税課(市役所2階25番窓口)、市政窓口、指定金融機関へ
同課 ☎内線2417(口座振替)・☎内線2432(納税相談)

※勤務先の健康保険に加入した場合は、保険課または市政窓口で国民健康保険の脱退手続きが必要です。

国民健康保険「医療費のお知らせ(医療費通知)」を送付します

平成30年2～5月に医療機関・柔道整復師(接骨師)を受診した国民健康保険加入者へ、8月下旬に送付します。

※確定申告の医療費控除に使用できます。再発行はできません。

保険課 ☎内線2387

サラリーマンの妻などが扶養から外れたときは国民年金の届け出を

厚生年金の加入者に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)は、扶養から外れると国民年金への加入が必要です。厚生年金に加入している配偶者が退職・65歳到達・死亡したとき、または本人の収入が扶養の限度額を超えたときや離婚したときは、速やかに手続きをしてください。

市民課 ☎内線2394、武蔵野年金事務所 ☎56-1411



子育て・教育

児童扶養手当の所得限度額が変わります

8月から児童扶養手当の全部支給に係る所得制限限度額が300,000円引き上げられます。8月の現況届を提出いただくと、8月分の手当(12月定例支給お支払い分)から新しい所得限度額で手当の月額を算出します。

子育て支援課 ☎内線2751

お子さんが誕生したら 児童手当・マル乳の申請を

出生日の翌日から15日以内に次の申請をしてください。

◆児童手当

保護者の所得に応じて、1人につき月額15,000円または5,000円を支給します。

※3歳以上は手当額が変わります。

※公務員は勤務先で申請してください。

◆マル乳(乳幼児医療費助成制度)

就学前のお子さんの医療費(保険診療分)の自己負担額を全額助成します。児童手当と同時に申請できます。

いずれも申請書(子育て支援課〈市役所4階43番窓口〉、市政窓口で配布)を同課、市政窓口へ

同課 ☎内線2753

市議会定例会の予定

議会事務局 ☎内線3115

8月	29日(水)	本会議(一般質問) ※第1回請願・陳情締め切り(午後5時まで)。
	30日(木)	本会議(一般質問)
	31日(金)	本会議(議案上程)
9月	5日(水)	本会議(議案・請願等審議、決算代表質疑)
	6日(木)・7日(金) 10日(月)・11日(火)	常任委員会
	12日(水)～14日(金) 18日(火)	決算審査特別委員会
	19日(水)	東京外郭環状道路調査対策特別委員会 調布飛行場周辺利用及び安全対策特別委員会
	20日(木)	三鷹駅前再開発事業対策特別委員会 市庁舎・議場棟等建替え検討特別委員会 ※第2回請願・陳情締め切り(正午まで)。
	27日(木)	本会議(決算審査特別委員会審査報告、議案等審議)

※日程は変更する場合があります。
※本会議の開議時間は午前9時30分を予定しています。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

※請願・陳情は、議会事務局で受け付けています。第1回請願・陳情締め切りまでの提出を希望する場合は、なるべく定例会招集前に行われる議会運営委員会の開催日(通常、定例会第1日の3日前)までに、あらかじめ会派または議員にご相談ください。

◆傍聴・手話通訳の申し込み

傍聴当日に本会議は議場(市役所3階)東側の傍聴受付、各委員会は議会事務局へ。聴覚障がいのある方で手話通訳を希望する場合は、各開催日の1週間前までに希望する日程(午前・午後)・氏名・連絡先を議会事務局 FAX 45-1031へ

◆本会議のインターネット配信

生中継は会議開始10分前から会議が終了するまで、録画中継は会議終了から24時間後(土・日曜日、祝日を除く)に、三鷹市議会ホームページ [HP](http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/) <http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>の [\(川\)本会議中継](#) のページからご覧いただけます。

既存の個人住宅や個人所有の共同住宅などに

「雨水浸透ます」を設置します 水再生課 ☎内線2873へ

工事は通常1日で完了し、設置費用は市が負担します(設置後の維持管理は個人でお願いします)。設置条件など、詳しくはお問い合わせください。

雨水浸透ますとは

建物の屋根に降った雨水を、地下に浸透させるための施設です。雨を地中へ浸透させることで地下水が豊富になり、都市化に伴って減少してしまった井の頭池や野川沿いなどの湧水復活につながります。また、集中豪雨時には、下水道管に流れ込む雨水が減ることで浸水被害の軽減も期待できます。

※ふたは密閉式のため、排水溝として使用したり、ためた雨水を利用することはできません。

